

第四次墨田区一般廃棄物処理基本計画(中間改定)【概要版】(案)

令和3年4月に策定した「第四次墨田区一般廃棄物処理基本計画（以下「第四次計画」という。）」では、2R（リデュース・リユース）の取組を中心とした3R推進・清掃事業を積極的に展開し、食品ロスやプラスチックごみの削減等の施策を推進した結果、**前期計画のごみ減量目標を前倒して達成**することができました。

計画策定から 5 年が経過し、この間、令和 6 年度から開始した墨田区全域における**プラスチック分別回収も区民の皆様のご協力により順調に進んでいます。**これらの成果を踏まえつつ、国際社会の動向や国・東京都の方針との整合性を図り、持続可能な循環型社会の形成をさらに加速させていくために、第四次計画の後期にあたる令和 8 年度から令和 12 年度までを計画期間として中間改定を行いました。



現行計画からの主な改定点

1 計画の改定にあたって

P1~P10

計画期間

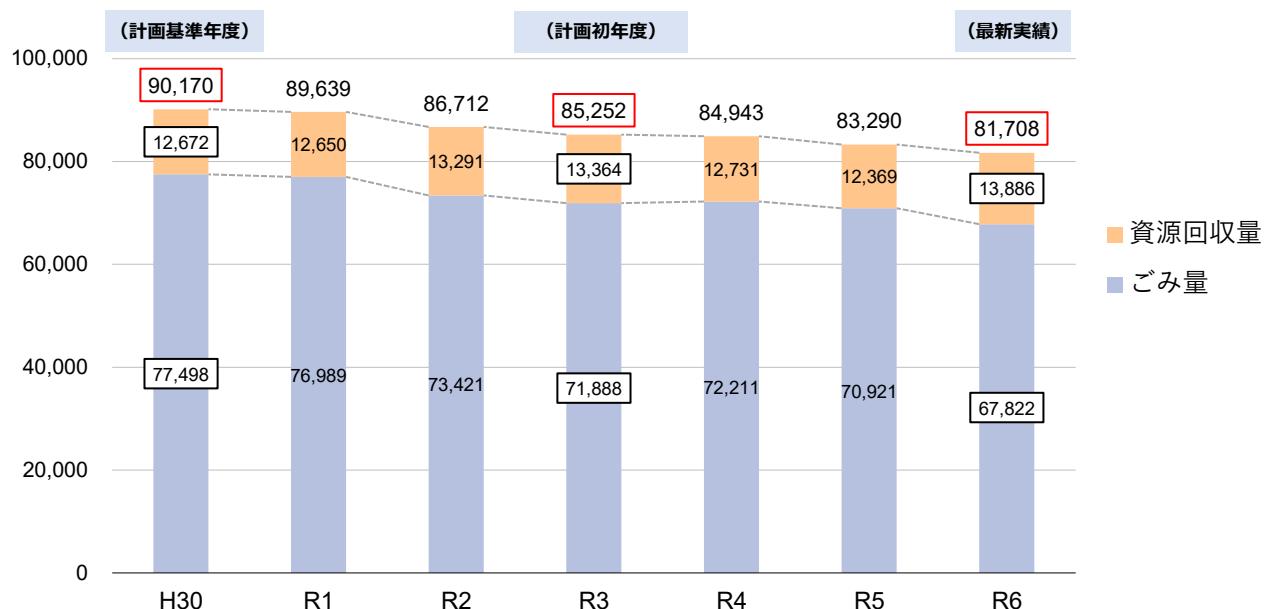
第四次計画では、計画期間を2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年間とします。本計画では、第四次計画の後期に当たる2026（令和8）年度から2030（令和12年度）までの5年間を計画期間とします。

西暦 (年度)	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和11)	2029 (令和12)	2030 (令和13)
------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	----------------	----------------	----------------



資源・ごみの総排出量の推移

資源・ごみの年間総排出量は、減少傾向にあります。内訳を見ると、ごみ量[※]は減少傾向にあり、資源回収量はほぼ横ばいで推移しています。最新実績である令和6年度は、前年度と比較してごみ量が大幅に減少し、行政（区）による資源回収量が顕著に増加しています。この変化は、令和6年4月から区内全域でプラスチックの分別回収が開始されたことが主な要因と考えられます。

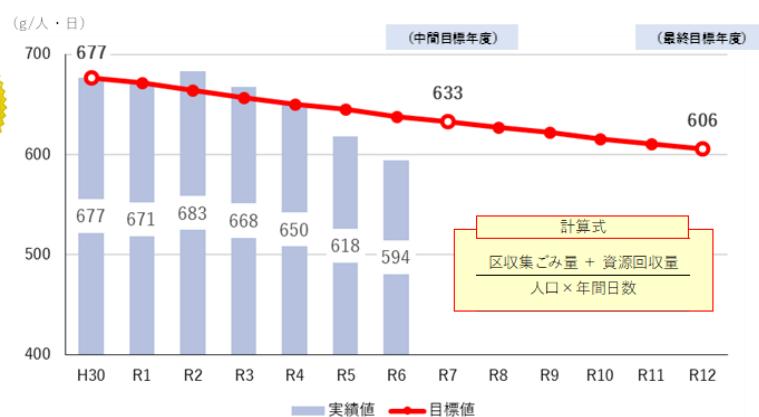


※ ここで「ごみ量」は、区収集ごみ量（燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ）と許可収集・持込ごみ量（事業系ごみ）の合計量を指します。

区民1人1日あたりのごみ量の推移

▶区民1人1日あたりごみ総量

区民1人が1日に排出する『ごみ総量』は着実に減量しており、令和6年度の時点で第四次計画の最終目標値である606gを達成しました。この結果から、資源に分別する前のごみが減量し、2R（リデュース・リユース）が順調に進捗していると考えられます。



▶区民1人1日あたり区収集ごみ量

区民1人が1日に排出する『区収集ごみ量』も着実に減量しており、ごみ総量と同じく、令和6年度の時点で第四次計画の最終目標値である490gを達成しました。特に令和6年度は、プラスチック分別回収の開始により、前年度から大幅に減量しています。

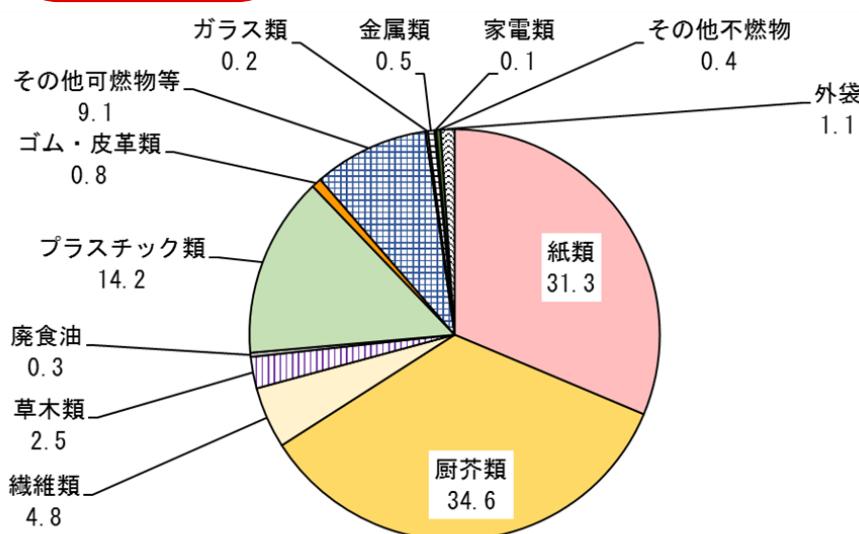


みんなの協力のおかげで、ごみの減量が順調に進んでいるニヤン♪



燃やすごみ・プラスチック資源の組成（令和7年5月調査結果）

燃やすごみ



ごみ減量のポイント①

◎厨芥類（生ごみ等）の占める割合が最も多く、全体の約3割を占めています
⇒食べ残しを減らし、生ごみの水切りを徹底しましよう！生ごみ処理機やコンポストの活用で更なるごみ減量を！

ごみ減量のポイント②

◎燃やすごみの中には、資源として分別できるプラスチックが約14%含まれています。
⇒マイバック持参や詰め替え商品の利用で、使い捨てプラスチックを極力減らしまよう！
使用した後は、『ごみ』ではなく『プラスチック資源』として正しく分別を！

プラスチック資源

資源化のポイント

◎分別回収の開始初年度（令和6年度）では、2,040tのプラスチック資源を回収しました。適正排出率は、約9割となっており、約1割の不適正排出物が含まれています。
⇒適正な分別排出にご協力をお願いします。特に、小型充電式電池（リチウムイオン電池やモバイルバッテリー等）の混入にご注意ください。
★区では以下の2つの方法で回収しています

小型充電式電池の回収方法①

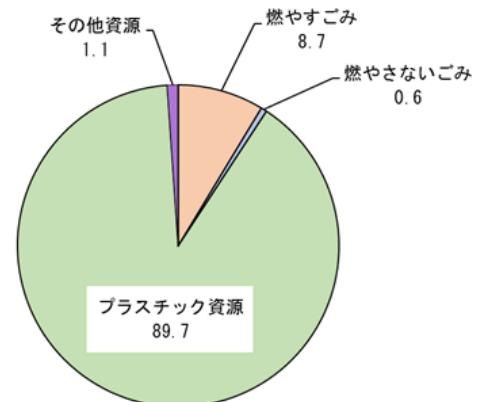
公共施設等に設置している小型充電式電池回収BOXへの投入

回収施設を右のコードからチェック！

小型充電式電池の回収方法②

燃やさないごみの日（月2回）に回収します。中身が見える別袋に入れて出してください。

令和7年12月から回収開始！



破損・膨張した小型充電式電池は、直接、すみだ清掃事務所に持ち込んでニヤ



Q1 プラスチック資源はどのくらい適正に分別されていますか？

A1

令和7年度調査では、資源化できるプラスチックが「ごみ」ではなく「プラスチック資源」として適正に排出されている比率を示す『分別協力率』は22.6%でした。この数字は、資源化可能なプラスチックの3/4が依然として燃やすごみ等に混入していることを意味しています。

捨てようとしているごみ袋、中身を見直すニヤ！
プラスチック資源を救出するニヤ！

※23区内でプラスチックの分別回収を実施している区では、分別協力率は概ね20~25%程度と推定されています（令和3年度墨田区調査による）。



Q2 プラスチック資源として出される品目は何が多いですか？
また、燃やすごみに含まれるプラスチック類はどうなっていますか？

A2

プラスチック資源及び燃やすごみに含まれるプラスチック品目の上位3位は以下の通りです。

プラスチック
資源

1位：パック・カップ類（30.8%）
2位：フィルム系（26.8%）
3位：洗剤等のボトル系（9.2%）

燃やすごみに
混入している
プラスチック資源*

1位：フィルム系（4.3%）
2位：パック・カップ類（3.7%）
3位：レジ袋、洗剤等のボトル系（2.8%）

*プラスチック類（燃やすごみ全体の約14%）の構成比を表しています。

3 本計画における施策体系

P 27～P 38

第四次計画で掲げた『廃棄物を減量し、循環型社会の実現を目指す』という基本理念と、この理念を実現するために定めた5つの基本方針について、本計画においても継承します。

一方で、社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、施策の方向性については見直しを行います。この見直しにあたっては、現在の計画を取り巻く状況を分析し、より効果的な施策（区の役割）を策定します。これにより、基本理念と基本方針の一貫性を保つつつ、時代の要請に応じた実効性のある取組を通じて、循環型社会の実現に向けた歩みを着実に進めていきます。

▶本計画における施策体系



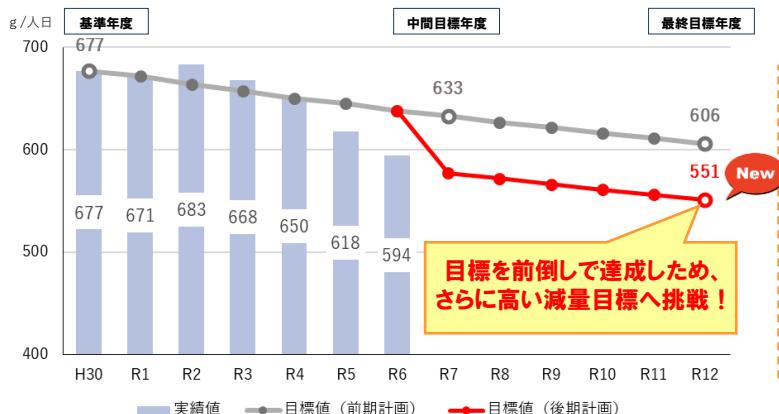
計画後期の数値目標（最終目標年度：令和12年度）

本計画における指標と数値目標を以下に示します。目標値は、現状の施策のまま推移した場合の予測値を基に、更なるごみ減量施策を実施した場合の値を目標値としました。

目標強化

指標1：区民1人1日あたりごみ総量

平成30年度比
551g/人日（約126g減量）



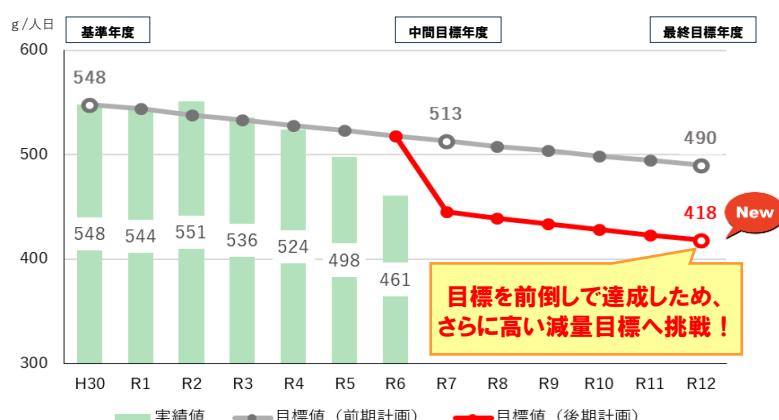
区民1人1日あたりごみ総量とは？

区収集ごみ量と資源回収量の総量を、区民1人1日あたりの量に換算したもので。第四次計画では、資源リサイクルに先立ち「不要物の発生そのものを減らす」、2Rの観点から、資源に分別される前のごみを含む「ごみ総量」の減量が反映される本指標を設定しています。

目標強化

指標2：区民1人1日あたり区収集ごみ量

平成30年度比
418g/人日（約130g減量）



区民1人1日あたり区収集ごみ量とは？

区が収集する燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみの合計量を、区民1人1日あたりの量に換算したものです。リサイクルを含めた3Rの進捗を評価するとともに、長期的なごみの収集・運搬体制を構築するうえでの指標として設定しています。

新指標

指標3：プラスチック分別協力率

令和6年度比
27.0%（約4.4ポイント増加）



プラスチック分別協力率とは？

資源化対象プラスチックが「ごみ」ではなく、「資源」として適切に排出される比率を示すものです。区民の皆様の分別協力が進むほど数値が向上し、区内におけるプラスチック資源循環の進捗を客観的に図る指標として新たに設定しました。